

福島原発かながわ訴訟・第五回口頭弁論に関する考察と感想

市民の連帯と法的エンパワーメント

ボホロディチ・ベアタ、A.ミツキエビッチ大学准教授、ポーランド

2014年9月3日、福島原発かながわ訴訟の第五回口頭弁論が横浜地方裁判所で行われた。よく晴れた暖かい日だった。裁判所の前には、福島原発や3年半前に起きた事故に抗議してメガホンを持ち、バナー、プラカードなどを掲げた大勢の人々が集まった。考えさせられると同時に希望を与えられる経験となった。

事故から3年半経ったが、政府が事故のもたらした影響を収束できる見込みは全くない。にもかかわらず政府は、東京オリンピックや差し迫った原子力発電の再稼働に向けて、福島原発事故の収束を発表した。しかしながら、10万人以上の人々がいまだに仮設住宅に住んでおり、加えて損傷した原子炉からは汚染水が漏れ続けている。政府と東京電力(TEPCO)による誤報・情報操作・隠蔽は国民の間に不信と不安をもたらした。福島では、多くの人々が安全な場所を求めて自力でそこを離れ、避難する道を選んだ。神奈川県が「避難先」の一つとなり、2,400人がそこに避難してきている。その後、福島からの避難者は次々と、被った損害の賠償を求めて国および東電に対して訴訟を起こしている。

なぜ人々は、適切な補償を得るために、事故が起こるまで、運営する原子力発電所から巨大な利益を得ていた、そして災害を起こした電力会社に対して裁判を起こさなければならないのか？なぜ政府は、国策として推進してきた原子力発電がもたらした災害に対する責任を回避するのか？世間知らずと言われるかもしれないが、正当な疑問であり、それは裁判が証明している。

訴訟は支配階級に対する市民の闘争における二つの重要な側面を示しているといえる。一つは、被害者に対する一般市民の連帯や支援であり、もう一つは強い社会的責任感と正義感をもつ弁護士たちの存在である。

福島県からの避難者は、複合災害によって被害を受けたうえ、避難、そして故郷や仕事、様々な人間関係を失うといった精神的に衝撃的な体験を重ねてきた。地域社会から切り離された彼らは、疎外感と無力感に苛まれ、また適切な補償を要求する権利があることさえ認識しなかった人も少なくなかったであろう。そんな中、「ふくかな」のような、訴訟を支援する神奈川県の地元住民のグループの存在は非常に重要である。市民同士として避難者との連帯感を示すと同時に、避難者は新しい場所で歓迎されていると感じさせる効果がある。さらに、法廷での支援者の存在は、被害者の問題の深刻さだけでなく、一般市民の感情の表示ともなり、裁判官に圧力をかける。

第二の側面、つまり避難者を支援する弁護団の存在、もまた極めて重要である。

司法制度においては、他の社会・政治・経済的なサブシステムと同様、一握りの専門家にしか

理解できない技術的、専門的な用語が使われている。そのため、大手企業や国の支配層との法廷闘争においては、福島原発被害者支援かながわ弁護団のような、法律や司法手続き、法廷戦略などに詳しい弁護士のサポートはこの上なく重要である。同様に重要なのは、弁護士たちが社会正義と公益を重視しているという事実である。このような訴訟は収益性が低く、強い決心と持続する不退転さを必要とする。また、社会的活動も必要であるため、時間がかかる。毎回法廷での弁論が終了した後、弁護団は、原告と支持者のために、法廷での流れ、手続きや法律用語を解説する説明会を実施している。時間が経つにつれて、避難者自身だけでなく、支援者やその他の参加者も司法制度とその慣行についての知識を深めていく。学習効果が表れている。それは言い換えれば、国や企業に対して市民が法的に力をつけてきている(法的エンパワーメント)ということだ。

弁護団は、神奈川県と福島県の弁護士から構成されていて、その中には水俣病訴訟を経験した弁護士もいる。また、20代30代の若い世代の弁護士もいる。したがって弁護団は、被害者支援だけでなく、公共性を重視し社会問題に敏感な弁護士を育てる機関として機能しているといえよう。

では、福島原発事故は、将来にどのような含意をもつのか？一つは、市民の連帯とコミュニティのサポートに関するものであると思われる。将来的に福島原発事故のような災いにさらされる恐れは誰にもある。その時には今回と同様、誰もが地域社会や法的支援を必要とする可能性がある。アメリカの政治哲学者、ジョン・ローズの名句「無知のベール」を換言すれば、他人を助けることは自分を助けることである。第二点目は、政治意識に関するものである。最も民主的に選ばれた政府が間違いをしたり、汚職やその他の不正行為を犯したりするのは避けられないだろう。選挙などの民主的な手続きを通じて、意思決定者をチェックし、批判的に政策を評価するのは、市民の役割である。極端に言えば、政治への無関心は、時には福島のような災害を導く場合もある。つまり、私たち市民が事前に行動することによって、そのような災害をある程度防ぐことができる。

最後に、ポーランドの市民として、日本以外の国にとっての含意について言及したい。ポーランドの政府は、密かに、しかし着実に最初の商業用原子力発電所の建設計画を進めている。そのために法律は改正され、コンソーシアムが創設され、内閣総理大臣安倍晋三に率いられた日本のプラントメーカーを始め各国の原子力産業の代表者がポーランドを訪問し契約を結んでいる。ポーランドの一般の人々は、それを全く知らない。一方世論調査では、ポーランド人の64%がエネルギー源として原子力を認めているようだ。しかし、それは本当にそうであろうか、それとも原子力に関する無知の問題ではなかろうか？福島原発事故があったにもかかわらずなぜこのようなことがありえるのか？答えが複雑なことは想像できる。ポーランドでは、原発に関する公開討論は皆無で、一般人の原子力エネルギーについての知識はほとんどゼロである上、福島原発の事故は自然の破壊力、つまり地震と津波の結果として描かれている。そして、地震と津波のどちらもポーランドには存在しない、と特に強調されている。

グローバル化の時代にポーランド人が原発事故の影響を認識していないというのは信じがたいが、それより、原子力が安全、安価、また環境に優しいと強調する声の方が強いということなのであろう。原子力神話は日本では崩壊したが、海外はそれほどではない。それは推測するに、主にマスメディアの操作であらう。

原子力産業の動きが示しているように資本はグローバル化している。が、社会問題や政治はいまだにローカライズだ。福島事故を見ると、原子力発電所の建設とその後の使用においては多数のアクターが参加し、それぞれがより大きな分け前をとろうと争っているのに対し、事故後、その責任を取るの一人もいない。原発関係者がいつも強調する話だが、事故が再発する確率は非常に低いかもしれない。だが、ゼロではない。さらに、事故の結果に匹敵するものはない。福島原発事故が証明したように、事故のコストは大手企業や国ではなく、最終的に一般市民が担うことを忘れてはならない。